



広報
No.242

～ 文教のまち西原 ～

にしはら

町の世帯・人口

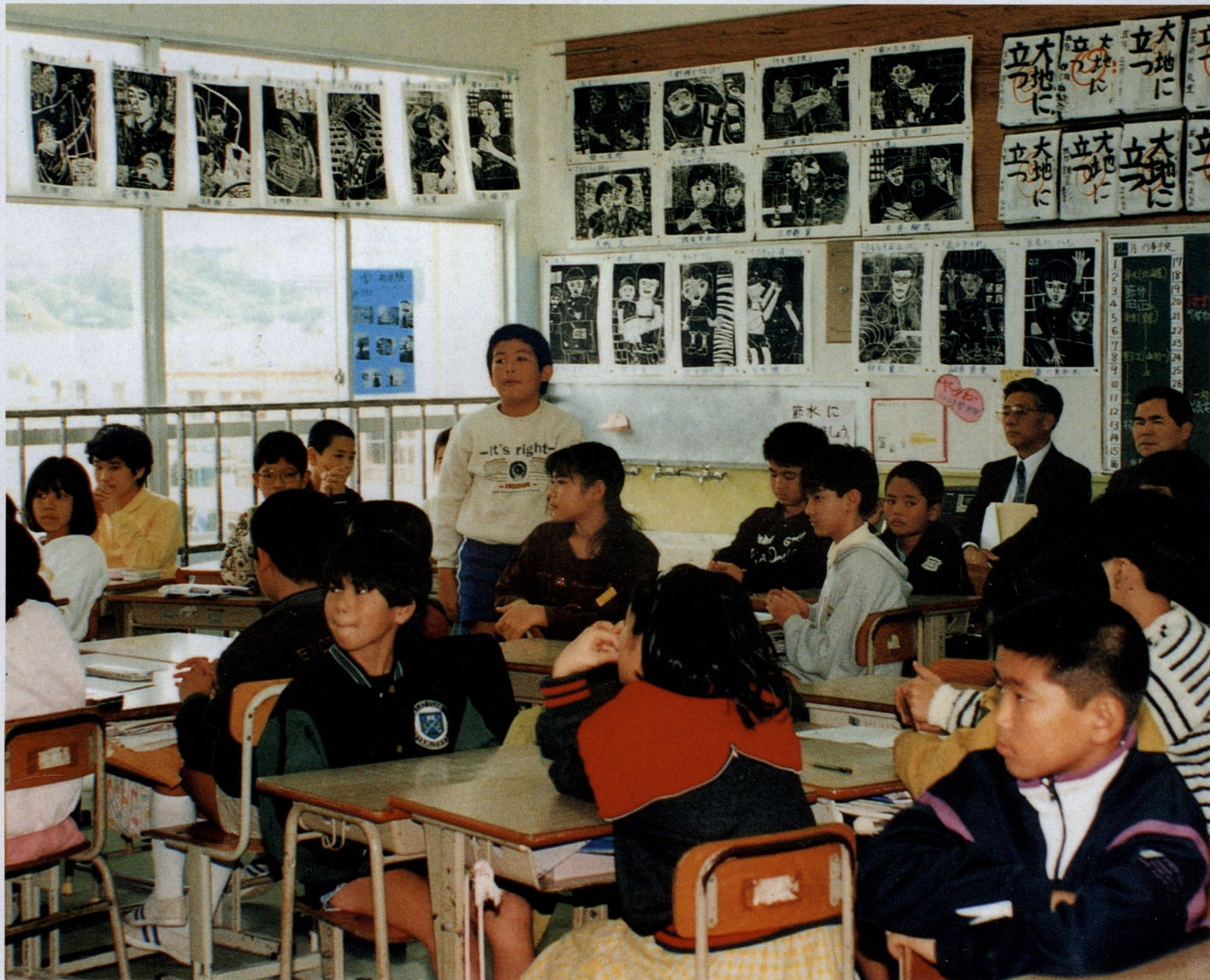
(平成4年2月末現在)

世帯数	8,086戸
人口	26,660人
男	13,619人
女	13,041人

2月の人口移動

出生	36件	死亡	9件
転入	94件	転出	78件
婚姻	12件	離婚	4件

編集・発行/西原町役場企画課(広報係) 西原町字嘉手苅112番地 ☎098(945)4533 印刷/(協)丸正印刷



とじて保存すると便利です

主な内容

二面～十面…施政方針
十一面…基本構想
十二面…森林保全
十三面…ふれあいバス
十四面…シリーズ

安全ワッペンで意識の高揚

西原小学校(島袋宗正校長)及び同校PTA(屋宜宣太郎会長)は、「学校安全教育」(日本体育・学校健康センター、県教育委員会、町教育委員会指定)と「PTA奨励事業」(県教育委員会指定)の実践研究発表会を、2月20日午後同校で行いました。

交通安全についての公開授業では①横断歩道をわたる②右左確かめる③あわてないなど、児童らが元気よく発表していました。

21世紀を創造する人間性豊かな「文教のまち西原」

21世紀に向けて確かな歩み

着実に成長し躍動する西原

平成四年度 町施政方針

昭和五十四年四月に町制施行し、町民とともに歩んできた本町も早や十三歳。その間、多くの行政課題に直面しながらも、着実な発展を遂げてきました。

特に今年度は第三次沖縄振興開発計画の初年度であり、同時に沖縄県が祖国復帰し二十周年の歴史的節目を迎える意義深い年であります。また、本町も第二次基本構想(案)が策定され、そのスタートの年になります。

西原町は今年度も最大限の努力で課題を克服し、力強い歩みができるよう、一歩一歩確かな歩みを続けていきます。



平成4年度 町施政方針を述べる平安町長

平成四年第三回町議会定例会が三月十二日から行われ、平安恒政町長が、平成四年度町施政方針を述べました。

なお、内容は次の通りです。

はじめに

平成四年第三回西原町議会定例会の開会に当たり、平素の議員各位の町民福祉の向上と町政発展に對するご尽力に心から敬意を表する次第でございます。

さて、諸議案の説明に先立ち町政運営に当たっての基本的な考え方と所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜わりたいと

存じます。

私は、町民の皆様のご支持をいただいて、町政を担当させていただき、はや、二期目最後の年を迎えました。

その間、町政運営に当たりましては、一貫して日本国憲法の理念を尊重し、自治の原点である「反戦平和」、「対話行政」、「町民参加」を基調にして、平和で活力ある人間性豊かな文教のまちづくりを目標に全力を傾注して参りました。

特に、ハード面では、西原東中学校、西原南小学校(幼稚園)の新設、老朽校舎の解消、小中学校水泳プールの整備、町民体育館、町民陸上競技場の整備、上原・棚原土地区画整理事業の推進、児童公園の整備、道路、河川の整備、水道配水管の改良整備、農業基盤の整備、共同福祉施設の建設、町道未買収道路用地取得事業並びに「サンライズ・マリニピア西原」

事業の推進、また、ソフト面におきましては、平和事業、文化事業国際交流事業、女性行政、青少年交流事業、スポーツの振興、児童生徒県外スポーツ・文化派遣助成事業、育英事業、基礎学力向上推進事業、社会福祉事業、保険医療事業等、町政全般にわたって諸施策を推進して参りましたが、幸いに致しまして議会をはじめ町民の皆様のご協力、さらに、国、県のご援助、ご指導を賜わりました。

一定の成果をおさめることができ深く感謝を申し上げる次第でございます。

今年度は、第三次沖縄振興開発計画の初年度であり、同時に沖縄県が祖国復帰し二十周年の歴史的節目を迎える意義深い年であります。また、町政におきまして第二次基本構想(案)が策定され、そのスタートの年になります。今年度は、西原南小学校の開校並びに西原南幼稚園の開園、町民陸上競技場メインスタンド棟整備工事、上原・棚原土地区画整理事業道路網の整備、農業基盤の整備並びに「サンライズ・マリニピア西原」事業等の推進をはじめ、ソフト面におきまして、平和条例の制定、親子平和交流団の広島市への派遣、国際交流事業、女性サミットの開催、福祉事業の推進、ごみ問題対策事業並びに復帰二十周



住んでよかったといえる西原町に...

年記念事業検討委員会(仮称)の設置等、諸施策を計画し、調和ある「文教のまち西原」の実現に向けて職員一丸となって推進したいと存じます。

なお、これまで同様、町政運営に当りましては、次の基本指針を基調にして進めたいと考えております。

一、日本国憲法の理念を尊重し、民主的で平和な町づくりを目指す。

二、町民との対話、町民参加を大切にし、自主、創造の町づくりを目指す。

三、町民福祉の増進を図り、生きがいとぬくもりのある町づくりを目指す。

四、民主的な学校教育、生涯教育並びに文化事業の充実を図り、人間性豊かで文化の薫り高い町づくりを目指す。

五、スポーツを振興し健康で明るい町づくりを目指す。

六、産業振興を図り、活力ある町づくりを目指す。

七、調和ある地域開発と環境保全を図り、快適で住みよい町づくりを目指す。

八、国際交流事業を推進し、地方の国際化を目指す。

次に、平成四年度の主要施策の概要について申し述べます。

一、平和事業の推進

平和は、人類共通の願いであると同時に人類最高の理想であり、普遍的且つ崇高な基本理念であります。

また、「住民のいのちと暮らしを守る」ことは、自治体に課された大きな使命であり、本町が進めている「文教のまち」づくりの原点は、平和であると信じます。

本町が去る大戦の激戦地となり住民の約半数の尊い生命が失われたことから、町民の反戦平和を希求する心が殊の外強いことは、自然の発露であると存じます。しかし、このような歴史的教訓も、戦争体験者が年々少なくなり、戦後世代の増加と相まって、時間とともに風化しつつある現状にあります。

昨年は、世界を巻き込んだ湾岸戦争が終結するとともに、東西冷戦時代の終焉を迎え、世界平和への明るい兆しを見せたものの、核拡散、地域紛争など、依然として危険な世界情勢にあり、新たな国際秩序の確立が強く求められております。

真の恒久平和への道のは、遠く険しいものがございますが、国民一人ひとりの不断の努力によって、諸国民との友好・親善を図り世界平和に貢献していく決意を新たにしなければならぬと存じます。

さて、本町では、昭和六十年に決議された「西原町非核反戦平和都市宣言」を内外にアピールするとともに、その施策推進に向けて昨年度は、「平和交流事業(広島県)」をはじめ、「親子で学ぶ戦争体験平和バスツアー」、「第一回西原町平和駅伝」などを開催してきました。特に、はじめての取組である平和駅伝につきましては町内外から高い関心を集めるとともに、創意工夫を凝らした各地域各世代の参加で盛り上がり、町民一人ひとりの心の中に平和の砦を築き上げる契機となったものと考えております。

今年度は、親子平和交流団の派遣(広島)のほか、これまでの事業を拡充・発展させるとともに新たに「平和条例」を制定し、恒久平和を希求する町民の心を基本的に長期的、計画的な平和行政を推進していききたいと存じます。

さらに、係る条例を具現化させるために「平和事業推進委員会」を設置し、平和創造の各種事業の検討を進めて参りたいと存じます。

二、地域福祉の充実強化

社会経済情勢の変化や高齢化社会を迎える中で、町民の福祉需要も広範多岐にわたり、年々増大し

てきております。二十一世紀の超高齢社会を目前にひかえた現在、このような社会の変化に対応した社会福祉を確立し、いたわりとぬくもりのある地域社会を形成していくためには、行政が、社会福祉協議会、民生委員・児童委員並びにボランティア団体等との連携をより一層深めることが大切であり今後、町民のご理解とご協力を得て、各種福祉事業を具体的に推進していくための、総合的な地域福祉計画を策定していききたいと考えております。

(1) 老人福祉

高齢社会の到来を踏まえて、高齢者保健福祉の分野の事業を総合的かつ計画的に整備するために、国においては、平成二年度から「高

齢者保健福祉推進十ヵ年戦略」いわゆる「ゴールドプラン」がスタートしました。この「ゴールドプラン」の目指す福祉サービス等の大幅な拡充を的確に実現していくためには、住民に最も身近な市町村が在宅福祉サービスを積極的かつ計画的に取り組んでいく必要があります。

このような観点から平成二年六月に老人福祉法等が改正され、平成五年度から老人ホームへの入所決定権が県から町へ移譲されることになっており、今後、人生八十年時代にふさわしい長寿、福祉社会の現実を図るため、高齢者生活実態意識調査を実施し「老人保健福祉計画」を策定して参りたいと存じます。

また、多年に亘り地域社会の発展にご尽力された老人に感謝の意を表し、敬老祝金の支給、長寿者(米寿、花ぬかじまや、百歳以上)への記念品を贈呈して激励します。また、長寿を祈念申し上げたいと思います。

老後を楽しく有意義に送るためには、何よりも健康が第一でございますので老人健康診査、健康教育、健康相談、訪問指導事業等を実施するとともに非適正単位老人クラブ育成のために組織への助成を行っていききたいと思っております。

また、老人の生きがいと健康保持増進を図るため、ゲートボール



をはじめとした各種趣味活動を盛んにする一方、老人保健施設の整備を促進しつつ、高齢者が住み

により、心身ともに健全な保育行政の推進を図って参ります。

また、これまで懸案でありまし

た学童保育につきましては、放課

後児童対策事業として実施をして

いきたいと考えております。平成

二年度に町保育連絡協議会が設置

されましたので助成を継続し併せ

て法人保育所職員給与格差是正及

び運営補助金を交付するとともに

保育事業の充実を図るためにも、

無認可保育園連絡協議会を開催し

保育の実態把握をしたいと考えて

おります。

乳幼児母子福祉につきましては

乳児一般健診、三才児健診、一才

六ヶ月健診、母親学級、離乳食実

習等を実施するとともに、母子保

健推進員と連携して母子保健事業

を推進して参ります。

母子(父子)福祉につきましては

は、母子、父子家庭の経済的な援

助を図るため医療費助成を前向き

に検討するとともに、今後、より

充実した母子、父子行政を強化す

るために各関係者のご協力を得て

母子、父子家庭生活実態意識調査

を実施していきたいと思ひます。

また、町社協、母子寡婦福祉会、

ボランティア団体等ともタイアッ

プしてピクニック、「母子(父子)

家庭の子の集い」をもち、激励す

るとともに、入学祝金を支給して

母子(父子)家庭の福祉増進を図

って参ります。

在宅福祉サービスの推進を図る

ため、平成二年六月「身体障害者

福祉法」等が改正され、これによ

り在宅福祉サービスの位置づけが

明確にされ、身体障害者厚生援護

施設への入所事務等が町に移譲さ

れるようなことになりました。

障害児(者)の方々が、障害を

克服し、勇気と希望をもって社会

経済活動への参加と自立を図るに

は、各自の努力と周囲の温かい理

解と激励、協力が必要だと考えて

おり、町としては、引き続き国、

県と提携し、障害児(者)福祉の

充実を図って参ります。

本年度は、見舞金の支給、身障

者スポーツ大会派遣激励、クリス

マスパーティープレゼント、障害

児(者)日常生活用具給付扶助等

を行い、さらに、昨年度から実施

しました重度心身障害児(者)医

療費助成事業を引き続き実施する

とともに、関係団体及び関係機関

とタイアップして共同作業所設置

の準備を推進して参ります。

また、障害児保育につきましては

も、これまで同様、統合保育の中

で、児童の健全な社会性を育て、

機能の発達を促進し、可能性を伸

ばす立場から、保育所並びに幼稚

園において継続して参ります。

(4) ボランティア活動の推進

虚弱老人及び心身障害者等に対

するボランティア活動をさらに活

発化していくためには、ボランテ

ィア相互のより一層の連携が必要

であります。このため、今後は、

その実態把握と組織の強化に努め

るとともに、社会福祉協議会を中

心とする「中、高校生ボランティア

アワークキャンプ」、「ボランティア

アの集い」、福祉講演の開催及び福

祉教育の実施等を通じて、その資

質の向上と新たなボランティアの

啓発育成を図りたいと存じます。

四、保健医療の充実強化

本格的な長寿社会を迎え、健や

健康の維持増進を図るには、自

ら進んで定期的に健康診断を受け

疾病の早期発見と早期治療が最も

肝要でございますので、各種予防

接種、一般健康診査、人間ドック

胃検診、子宮ガン・乳ガン検診、

肺ガン・結核検診、訪問診査等の

実施をはじめ、健康対策推進事業

献血推進事業、第四回健康まつり

の開催、健康相談等を実施し、町

民の健康増進を図りたいと存じま

す。

健康の維持増進を図るには、自

ら進んで定期的に健康診断を受け

疾病の早期発見と早期治療が最も

肝要でございますので、各種予防

接種、一般健康診査、人間ドック

胃検診、子宮ガン・乳ガン検診、

肺ガン・結核検診、訪問診査等の

実施をはじめ、健康対策推進事業

献血推進事業、第四回健康まつり

の開催、健康相談等を実施し、町

民の健康増進を図りたいと存じま

す。

健康の維持増進を図るには、自

ら進んで定期的に健康診断を受け

疾病の早期発見と早期治療が最も

肝要でございますので、各種予防

接種、一般健康診査、人間ドック

胃検診、子宮ガン・乳ガン検診、

肺ガン・結核検診、訪問診査等の

実施をはじめ、健康対策推進事業

献血推進事業、第四回健康まつり

の開催、健康相談等を実施し、町

民の健康増進を図りたいと存じま

す。

健康の維持増進を図るには、自

ら進んで定期的に健康診断を受け

疾病の早期発見と早期治療が最も

肝要でございますので、各種予防

接種、一般健康診査、人間ドック

胃検診、子宮ガン・乳ガン検診、

肺ガン・結核検診、訪問診査等の

実施をはじめ、健康対策推進事業

献血推進事業、第四回健康まつり

の開催、健康相談等を実施し、町

民の健康増進を図りたいと存じま

す。

健康の維持増進を図るには、自

ら進んで定期的に健康診断を受け

疾病の早期発見と早期治療が最も

肝要でございますので、各種予防

接種、一般健康診査、人間ドック

胃検診、子宮ガン・乳ガン検診、

肺ガン・結核検診、訪問診査等の

実施をはじめ、健康対策推進事業

献血推進事業、第四回健康まつり

の開催、健康相談等を実施し、町

民の健康増進を図りたいと存じま

す。

健康の維持増進を図るには、自

ら進んで定期的に健康診断を受け

疾病の早期発見と早期治療が最も

肝要でございますので、各種予防

接種、一般健康診査、人間ドック

胃検診、子宮ガン・乳ガン検診、

肺ガン・結核検診、訪問診査等の

実施をはじめ、健康対策推進事業

献血推進事業、第四回健康まつり

の開催、健康相談等を実施し、町

民の健康増進を図りたいと存じま

す。

健康の維持増進を図るには、自

ら進んで定期的に健康診断を受け

疾病の早期発見と早期治療が最も

肝要でございますので、各種予防

接種、一般健康診査、人間ドック

胃検診、子宮ガン・乳ガン検診、

肺ガン・結核検診、訪問診査等の

実施をはじめ、健康対策推進事業

献血推進事業、第四回健康まつり

の開催、健康相談等を実施し、町

民の健康増進を図りたいと存じま

す。

健康の維持増進を図るには、自

ら進んで定期的に健康診断を受け

疾病の早期発見と早期治療が最も

肝要でございますので、各種予防

接種、一般健康診査、人間ドック

胃検診、子宮ガン・乳ガン検診、

肺ガン・結核検診、訪問診査等の

実施をはじめ、健康対策推進事業

献血推進事業、第四回健康まつり

の開催、健康相談等を実施し、町

民の健康増進を図りたいと存じま

す。

健康の維持増進を図るには、自

ら進んで定期的に健康診断を受け

疾病の早期発見と早期治療が最も

肝要でございますので、各種予防

接種、一般健康診査、人間ドック

胃検診、子宮ガン・乳ガン検診、

肺ガン・結核検診、訪問診査等の

実施をはじめ、健康対策推進事業

献血推進事業、第四回健康まつり

の開催、健康相談等を実施し、町

民の健康増進を図りたいと存じま

す。

健康の維持増進を図るには、自

ら進んで定期的に健康診断を受け

疾病の早期発見と早期治療が最も

肝要でございますので、各種予防

接種、一般健康診査、人間ドック

胃検診、子宮ガン・乳ガン検診、

肺ガン・結核検診、訪問診査等の

実施をはじめ、健康対策推進事業

献血推進事業、第四回健康まつり

の開催、健康相談等を実施し、町

民の健康増進を図りたいと存じま

す。

健康の維持増進を図るには、自

ら進んで定期的に健康診断を受け

疾病の早期発見と早期治療が最も

肝要でございますので、各種予防

接種、一般健康診査、人間ドック

胃検診、子宮ガン・乳ガン検診、

肺ガン・結核検診、訪問診査等の

実施をはじめ、健康対策推進事業

献血推進事業、第四回健康まつり

の開催、健康相談等を実施し、町

民の健康増進を図りたいと存じま

す。

健康の維持増進を図るには、自

ら進んで定期的に健康診断を受け

疾病の早期発見と早期治療が最も

肝要でございますので、各種予防

接種、一般健康診査、人間ドック

胃検診、子宮ガン・乳ガン検診、

肺ガン・結核検診、訪問診査等の

実施をはじめ、健康対策推進事業

献血推進事業、第四回健康まつり

の開催、健康相談等を実施し、町

民の健康増進を図りたいと存じま

す。

健康の維持増進を図るには、自

ら進んで定期的に健康診断を受け

疾病の早期発見と早期治療が最も

肝要でございますので、各種予防

接種、一般健康診査、人間ドック

胃検診、子宮ガン・乳ガン検診、

肺ガン・結核検診、訪問診査等の

実施をはじめ、健康対策推進事業

献血推進事業、第四回健康まつり

の開催、健康相談等を実施し、町

民の健康増進を図りたいと存じま

す。

健康の維持増進を図るには、自

ら進んで定期的に健康診断を受け

疾病の早期発見と早期治療が最も

肝要でございますので、各種予防

接種、一般健康診査、人間ドック

胃検診、子宮ガン・乳ガン検診、

肺ガン・結核検診、訪問診査等の

実施をはじめ、健康対策推進事業

献血推進事業、第四回健康まつり

の開催、健康相談等を実施し、町

民の健康増進を図りたいと存じま

す。

健康の維持増進を図るには、自

ら進んで定期的に健康診断を受け

疾病の早期発見と早期治療が最も

肝要でございますので、各種予防

接種、一般健康診査、人間ドック

胃検診、子宮ガン・乳ガン検診、

肺ガン・結核検診、訪問診査等の

実施をはじめ、健康対策推進事業

献血推進事業、第四回健康まつり

の開催、健康相談等を実施し、町

民の健康増進を図りたいと存じま

す。

健康の維持増進を図るには、自

ら進んで定期的に健康診断を受け

疾病の早期発見と早期治療が最も

肝要でございますので、各種予防

接種、一般健康診査、人間ドック

胃検診、子宮ガン・乳ガン検診、

肺ガン・結核

す。

また、国民健康保険事業につきましては、被保険者も構造的に低所得者及び高齢者の割合が多いため、財政基盤は弱く、その上、医療費は年々増大の傾向にあり、ますます厳しい運営を余儀なくされております。今年度から国において国保財政対策がなされ、地方交付税の中で国保財政安定化支援事業等が措置されますが、これは市町村一般会計からの繰り出しに要する経費について所要の財政措置を講ずる対策でございますので、効率的に運用し、併せて保険料収納向上対策を図り、経営努力を重ね、国保運営の健全化を図って参ります。

なお、救急医療等につきましては、これまで同様、那覇市・糸満市救急診療所運営費負担金及び南部広域行政組合負担金を予算措置して対応して参ります。

四、安全で住みよい生活環境の整備

(1) 道路網の整備拡充

安全性、利便性を確保し、快適で住みよい生活環境の整備を図るため、道路網の整備を重点事業として年次的に整備を図っておりますが、今年度は補助事業の道路改良事業として、安室・池田線、小波津・津花波線、我謝・安室線(新規)、石油貯蔵施設立地対策等交付

金事業として、小那覇四号線、小那覇八号線(新規)、舗装新設事業として安室・池田線、緊急地方道路整備事業として小波津一線 A タイプ、森川一線(新規) B タイプ、地方特定道路整備事業として徳佐田・森川線(新規)、対米請求権被害者等生活環境整備助成金として、翁長地内道路整備、与那城一線道路整備、交通安全対策事業として、棚原・運堂線自転車歩行者道路整備、翁長・上原自転車歩行者道路整備(新規)、小橋川・内間線交差点改良(新規)、災害復旧事業として、小波津団地 B 線災害復旧事業(新規)等を計画し、関係地域の御協力を得て道路網の整備拡充を図って参ります。

また、県道関係の整備につきましては、県道 38 号線、155 号線、宜野湾・西原線の整備につきましても、これまで県当局に要請を重ねて参りましたが、年次的に整備が図られておりますので、引き続き早期整備促進に向けて努力して参ります。

(2) 河川、排水の整備

主要河川、排水の整備については年次的に整備をしているところでありますが、今年度は、地方改善施設整備事業として、棚原地内排水整備、対米請求権被害者等生活環境整備事業として、兼久地内排水整備、災害復旧事業として、幸地川災害復旧事業、その他排水

溝整備等の事業を実施し、生活環境の改善を図って参ります。なお、本町は近年急速な地域開発が進んでおり、将来の開発計画等を勘案した場合、道路網及び水系の見直しが必要であることから、平成三年度に「道路網及び水系整備計画検討委員会」を設置しておりますので、平成四年から専門的立場から検討をしていただき、抜本的な見直しを図りたいと考えております。

(3) 都市基盤施設の整備

継続重要事業である西原運動公園の町民陸上競技場整備工事につきましては、昨年度、園路延長整備工事などを施工して参りました。今年度は、町民陸上競技場メインスタンド棟建設と併せて用地買収事業を計画し、事業の推進を図りたいと存じます。さらに、新規に、近隣公園として、上原高台公園整備の促進を図って参りたいと存じております。

また、重要プロジェクトである上原・棚原土地地区画整理事業につきましては、地権者をはじめ、関係者のご協力を賜り、街路及び宅地造成等の工事も順調に進捗しておりますので、引き続き関係者のご協力を得て事業の推進を図って参ります。

さらに、西原南地区土地地区画整理事業の計画につきましては、今年度は、その地区の関係者の皆さ

んへの事業計画説明会などを行うとともに、推進協議会も設置し、当該地区の都市計画事業の推進を図りたいと存じます。

また、西地区の土地地区画整理事業の計画につきましても、昨年度に引き続きまして調査業務を実施し、事業の推進を図りたいと存じます。

水道事業については、水の安定供給を図るため、年次的に配水管の新設、改良等水道施設の整備拡充と経営の安定化に努めているところであり、今年度の配水管敷設工事は、補助事業として、津花波地内、小橋川地内、内間地内、小那覇地内、池田地内の老朽管改良工事を実施することにより、町内全域に亘る老朽管改良が今年度でほぼ完了することになっております。さらに、上原・棚原土地地区画整理事業内における配水管新設改

良工事を引き続き実施し、需要者への即応体制の確保に向け整備を図って参ります。また、単独事業にあたっては、関係機関と充分連携し道路改良工事等に際し、必要な配水管布設工事を行います。水道施設は、生活基盤を支える重要な施設であり、水の安定供給に向け整備を図り、住民サービスの向上に努めたいと存じます。

また、県下における水事情は、近年、渇水にみまわれ社会経済活動に多大な影響を及ぼしております。かかる状況下においては、節水意識を高め、節水型社会の形成が必要となっております。雨水利用施設や、水の再生利用施設、あるいは節水型機器等の活用を促進させるとともに、活用されている井戸水等の有効利用の啓発を進め、限られた水資源の有効利用に向けた方策を検討して参ります。



町税の支払いは便利で確実な預金口座振替をご利用下さい。

(4)交通安全施設の整備と 安全教育の推進

本町は、都市近郊に位置し公共機関や企業等の立地により交通量も年々増大し交通事情も悪化の傾向にあり、それに伴って交通事故も多発していることは、誠に遺憾であります。これまで事故の未然防止と住民の安全確保を図るため信号機、街路灯、カーブミラー、安全柵、区画線標識等の安全施設の整備を図って参りましたが、引き続き関係機関とタイアップして安全施設の整備促進を図りたいと存じます。

また、交通安全教育につきましては、関係機関団体とタイアップして幼児、児童生徒の交通安全指導児童の交通安全に関する作文、標語募集、街頭における交通安全指導、広報活動、交通安全推進町民大会、交通安全シンポジウムの開催等を計画し、事故の未然防止と交通安全意識の高揚を図りたいと存じます。

(5)環境保全と造林緑化の推進

安全で快適な生活環境の保全を図るため、これまで環境測定調査(水質、低質、農薬、工場放流水自動車、井戸水等)、乳剤散布、害虫対策、ハブ対策、野良犬対策、野良猫対策、あき地対策、畜産悪臭防止対策、更に墓地対策、各区共同清掃作業を実施して参りました。

た。

また、ごみ問題につきましては廃棄物収集運搬業務の委託で対応しておりますが、特に総合的なごみ問題対策に関しましては、「ごみ問題対策会議」から答申を受けておりますので、その内容を尊重し具体的にごみ対策を講じて参ります。

さらに、公害対策については、事業所への立入調査、行政指導の強化を図るとともに地域に環境監視員を配置し、パトロールを強化し環境保全を図りたいと存じます。

緑化推進については、森林資源の保全は潤いのある生活を営む上で不可欠であります。近年都市化の進展する本町においては緑地の確保、環境保全及び自然保護が大きな問題であります。昭和53年度から実施した造林事業も多く、成果を納めており、今年度も拡大造林、保育事業に取り組みとともに町道植栽事業等も計画して参ります。また森林資源の保護有効利用についての調査及び整備計画の策定、並びに町花、町木の複数選定についても検討致します。さらに、「花とみどりのまちづくりコンクール」を開催し町民の花木に対する意識の高揚を図り、緑豊かな潤いのあるまちづくりを推進して参ります。

(6)公共施設等の維持管理の強化

町民の共有財産である道路、河



五、教育、文化、 スポーツの振興

技術革新・国際化・情報化・高齢化の進展など社会の急激な変化の中で、教育にも時代の変化に対応した不断の見直し改善が求められています。学校は幼児・児童・生徒の学習活動の場、生活の場、人格形成の場であるという観点で諸条件の整備を図っていく所存でございます。

(1)学校教育の充実

教育諸条件の整備につきまして、最優先事業として位置付け整備拡充を図って参りましたが、西原小学校過密化に伴う新設分離校西原南小学校の建設工事も順調に進行し、いよいよ本年四月開校の運びとなりました。本年度は坂田小学校の学級増による校舎新増築工事をはじめコンピュータ教室の建築、西原東小学校コンピュータ機器購入事業、西原南小学校屋外環境整備事業、同運動場並びに前庭舗装整備工事の実施を図って参ります。

本年度は教育課程の改訂で移行期に入りますので円滑なる実施を期して条件整備を図ります。本町が重点課題として取り組んでいる学力向上対策については、学校・学推協を中心に展開実践され実り多い成果を収めています。

で、研究活動に対し引き続き助成を図ります。

児童生徒の実態に即した教育指導を施すために、知能テスト・進級テスト・全国標準学力検査を実施し学力の向上を図ります。

登校拒否や就職拒否、家庭への「引きこもり」、シンナーや薬物依存など、家庭・学校・職場で起きるさまざまな心の問題が社会問題にまでなっています。このような心の悩みを持つ青少年に適切な対応をするため、専門的に教育相談(カウンセリング)を受け持つ人が必要になってきましたので、本年度より教育相談事業を開始し対応を図って参ります。

(2)生涯教育の推進

国際化・情報化・高齢化など社会の進展に伴って国民の学習需要も一層高まり、その内容も多様化高度化しつつあります。町民が自らの意志により、自分に適した手段・方法で充実した学習をすることができるよう所要の施策の推進を図ります。

これまでも、老人・成人・婦人青年・PTA・子供会等を対象に家庭教育学級等を開設して学習機会を提供し、どの事業も盛会を極めていますのでより一層内容の充実に努めて参ります。また、各種の団体やリーダーの育成を図るため、研修会(県内外)、講習会・

交流事業等の積極的な参加を促進する施策を展開して参ります。

(3) スポーツ・レクリエーションの推進

健全な精神は健全な身体に宿るといわれるように体育・スポーツは心身の健全な発達にとって不可欠なものであり、明るく豊かな活力に満ちた社会を形成していく上で極めて重要な役割を占めるものであります。

生涯スポーツを推進するため、学校体育及び社会体育の充実に努める一方、町体育協会や関係機関団体との連携を深めつつ事業実践に取り組んで参る所存でございます。

本年度も内容の充実を図り、各種スポーツ教室の開設、ウォークラリー大会、トリムマラソン大会、グランドゴルフ大会、レク野外活動、第五回国体記念バスケットボール大会、第二回バレーボール祭り、指導者講習会等を開催するとともに、学校・町民体育館・町民陸上競技場の開放を促進し、町民の健康の維持増進・競技力の向上に努め、スポーツ・レクリエーション活動の普及振興を図って参ります。

(4) 青少年の健全育成の促進

次代を担う青少年が心身ともにすこやかに成長することは、すべ

ての人々の願いでありこの願いを達成するためには、学校・家庭・地域社会の三者が一体となつて青少年の健全育成に取り組むことが重要であります。昨年より県下において、小・中・高校生による事件や事故が多発し、オートバイによる交通死亡事故、生徒間暴力による暴行致死事件、その他いじめ、恐喝等が連続的に発生しており、非常に憂慮すべき事態にあります。

児童生徒の実態を充分把握し、適切な指導に徹するとともに学校・家庭・地域をはじめ青少年協・生徒指導連絡協議会が連携・協力を一層強め、未然防止に取り組んでいく所存でございます。

本年度は、人材育成会の運営強化を図るとともに、ジュニアリーダー研修派遣、九州青年の船派遣

青少年少女リーダー学級、青年学級青少年ふれあいの旅交流事業、青少年団体育成、成人式、姉妹都市締結の検討準備等の推進を図って参ります。

(5) 文化事業の推進

文化は、私たちの長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた民族の貴重な歴史的遺産であり、このような文化・文化財を私たちの共有財産として、将来に亘り保存育成、発展させていくことは現代に生きる私たちの責務であります。

近年、所得水準や教育水準の向上、余暇時間の増大等によって心豊かな生き甲斐のある生活を求める時代へと変化してきています。特に、郷土の歴史や文化財、さまざまな文化活動への関心が高まっています。

さて、私たちが住んでいる地域を理解し、新しい地域文化を創造するとともに町民文化の高揚を図るためにスタートした町史編纂事業につきましては、昨年度、移民編、人物編などの関係資料の収集を行うとともに、町史第五巻考古編の発刊に向けて執筆委託事業を推進して参りました。今年度も引き続き古老からの聞き取り調査等町史関係資料の収集や考古編執筆委託事業を推進するとともに、町史編纂委員研修会を実施していき

たいと存じます。

文化財につきましては、関係者の協力を得て、文化財の標柱設置を進める一方、町内外の「文化財巡り」を実施することにより歴史や伝統文化と触れ合い、学習を深める機会を作ってきましたが、今年度も引き続き推進し、文化財への理解を深めていきたいと存じます。

また、文化活動につきましては文化を継承・発展させる原動力である町民の個性と創造性に基づく自主的文化活動が重要であります。このことから地域に根ざした伝統文化・芸能を掘り起こし、保存育成することを目的に、これまで「伝統芸能祭り」や「こども芸能祭り」を開催してきました。

さらに、平成二年には、西原町文化協会が設立され、「第一回西原町文化祭」や各部会の発表会が開催されてきました。今年度は、「第二回西原町文化祭」の開催の年であり、町民文化の創造と振興を図るため、引き続き町文化協会への助成を図り、文化の薫り高いまちづくりを推進するとともに、地域伝統芸能保存会への助成や「西原町地域芸能発表会」を開催していきたいと思ひます。

六、産業の振興

(1) 農業の振興

沖縄県の農業は豊かな太陽エネ

ルギーと温暖な自然条件を活かしさとうきびを基幹作物として、花き、野菜、肉用牛等多様な作物の生産が展開され、特に最近特殊病害虫であるミカンコミバエ、ウリミバエの根絶、防除の進展等基礎的条件の整備が進む中で、新たな農業が展開されつつあります。しかしながら、例年のように干ばつや台風等の自然災害に見舞われさらに、さとうきび価格の品質取引きへの移行決定、農産物の輸入自由化等、農業を取り巻く情勢は厳しさを増しております。

特に本町におきましては、都市的土地利用の高まり等により農業振興上多くの問題を抱えておりますが、地理的優位性を活かした都市近郊農業を推進していく必要が



あると思います。その基礎的条件の整備整備事業については、継続事業である我謝地区農地保全整備事業、小橋川地区農地保全整備事業及び安室後ノ川原土地区画整理事業を実施するとともに、新たに緊急畑地総合整備事業で、浜田川地区排水及び農道整備を推進して参ります。

ソフト事業として国、県の補助事業である地域農政事業、構造改善推進事業及びさとうきび病害虫防除対策事業に取り組みとともに委託事業のさとうきび優良種苗圃設置事業、ミバエ地上防除事業等を推進していききたいと存じます。

また、町単独事業として地域住民の創意工夫を基調とした共同作業による「手作りの村」生活環境整備事業をはじめ農業生産向上対策として、農業施設設置補助金、野ソ、ガイダー、防除農薬の配布、さとうきび新植更新補助金等と交付し農家の生産意欲を高めて参ります。

さらに、農家を激励し栽培技術及び生産性の向上を図るため、「産業展示会」、「農家の集い」は引き続き実施して参ります。また新たに「さとうきび振興対策協議会」(仮称)を設置し、さとうきびの品質及び生産性の向上に努めて参ります。

(2)畜産の振興

畜産については、豚価の長期低

迷や牛肉の自由化等社会経済の激変にあって、経営的には厳しい条件等があり、さらに、都市化傾向による混住化の進展で、環境汚染等も発生し対応に苦慮しているところであり参ります。町単独事業として、今年度も、優良家畜購入補助金、子牛生産奨励補助金及び肉用素牛購入補助金交付並びに家畜(豚)伝染病予防対策事業(コレラ・丹毒・胃腸炎)を実施し、農家経営の安定を図って参ります。

また、悪臭防止事業も継続実施し環境保全を図って参ります。さらに、畜産共進会への助成と畜産団体への育成補助金を交付し、畜産の振興に努めて参ります。

(3)水産業の振興

本町は、中城湾に面し漁業には好条件にありますが、専業は少なく、大半が兼業漁家で所属組合は与那原漁業協同組合であります。

また、現在漁業施設して兼久船場場がありますが今後の水産業を進める上では問題が多く、将来的には公有水面埋立事業を推進する中で恒久的な漁業施設を検討していきたいと考えております。当面は水産業奨励補助金及び団体へ育成補助金を交付して参ります。さらに、水産振興を図るため、「漁民懇談会」を開催して参ります。

(4)商工業の振興と雇用の促進

商工業の振興は、雇用の創出、経済の活性化並びに町財政の充実

強化とともに、町の自立性を高める上で極めて重要であります。町内勤労者の厚生施設として、また商工会活動の拠点ともなる共同福祉施設については、その運営の充実強化を図るとともに商工団体への助成を行い、連携を強化して商工業の振興に努力して参ります。

また、町単独商工業活性化事業として先進地視察研修を実施し、今後のまちづくりを活かして参ります。

住民生活の安定は雇用の確保にあります。幸い、本町には多くの企業が立地し雇用環境には恵まれておりますので、「町民優先雇用事業所連絡会議」を開催し、積極的に地域雇用促進に努めて参ります。

また、総合的な女性行政施策を推進するため、現在「西原町女性行政懇話会」を設置し、「西原町女性行動計画」の策定を進めておりますが、今後、同懇話会からの答申を受け次第、係る答申内容を尊重しつつ、女性行政を推進していききたいと存じます。

さらに、同計画の施策推進に向けては「女性サミット」等を開催し、男女共同参加型社会実現の気運づくりを推進する一方、引き続き国内婦人研修派遣、婦人の翼派遣などの派遣事業への助成、婦人会交流事業等を推進していききたいと存じます。

七、女性の地位向上 推進

戦後、日本の女性の法的地位は新憲法の制定により、法律・制度が抜本的に改革され、政治・経済・家庭の諸分野で男女平等の思想が定着して参りました。

また、国民生活の水準が高まる中で、教育水準の向上、職場進出家庭生活の近代化等により、女性の地位、生活が大幅に改善される一方、一九七五年の「国際婦人年」とこれに続く「国連婦人の十年」の

国際的なイベントは、女性の自覚と意欲を飛躍的に高めることとな

りました。

このような状況の下で、本町はこれまで継続的に公民館講座を中心に学習機会の提供、社会参加を促進するとともに、国際婦人研修派遣、婦人の翼派遣など、リーダー研修の充実強化に努めて参りました。

また、総合的な女性行政施策を推進するため、現在「西原町女性行政懇話会」を設置し、「西原町女性行動計画」の策定を進めておりますが、今後、同懇話会からの答申を受け次第、係る答申内容を尊重しつつ、女性行政を推進していききたいと存じます。

さらに、同計画の施策推進に向けては「女性サミット」等を開催し、男女共同参加型社会実現の気運づくりを推進する一方、引き続き国内婦人研修派遣、婦人の翼派遣などの派遣事業への助成、婦人会交流事業等を推進していききたいと存じます。

八、国際交流事業 の推進

国際社会における日本の役割と機能が增大し、社会・経済全般に亘って国際化が進展する中で、地方自治体における国際交流もますます重要となつてきています。

地域レベルの国際交流は、国際姉妹都市の提携、スポーツ・文化

教育交流等、住民レベルの交流の推進によって、諸外国との協力関係、信頼関係を確立することに意義があり、それらを通じて世界平和に貢献することができると存じます。

ことに本県は、経済的には、かつて交易立国を国是とした琉球王朝が、十五世紀中頃に、近隣アジア諸国との交易ルートを確立し、また、文化面においては、琉球古典舞踊に欠かせない紅型や染色の技法が近隣アジア諸国との交易を通して触発され、それが琉球独自の文化の発展の素地になっております。さらに、十九世紀後半からは南米を中心とする移住・交流が展開されるなど、国際交流の先進県であります。

このような歴史的背景と併せて



本県は、わが国の最西南端に位置東南アジアに近く、しかも四方を亜熱帯性海域に囲まれた海洋県という地理的特性を活かした独自の主体的、創造的な国際交流の推進が期待されます。このことから、国境を越えたグローバル・コミュニティ意識の醸成とアイデンティティの確立並びに国際化時代にふさわしい国際感覚豊かで国際社会に貢献できる人材の育成が急務であり、そのことが地方自治体に課された重要な課題であります。

本町の国際交流事業につきましては、これまでスポーツ交流や文化交流をはじめ、国際親善試合派遣への助成、海外移民子弟研修生受入事業等を推進してきましたが引き続き同事業の推進とともに「国際交流事業推進委員会」を設置し、計画的、総合的な国際交流事業を図ることにより、町民のグローバル・コミュニティ意識の醸成と地域の国際化に努めていきたいと存じます。

九、地域活性化事業の推進

近年、都市化の進展と価値観の多様化・核家族化が人と人との結びつきを希薄化させつつあることは、紛れもない社会現象の一つとなっておりあります。

このような現代社会の中で、明るく住みよい地域社会を形成する

ためには、如何に地域における人と人の触れ合いと温もりのある隣人愛をつくり上げていくかが何よりも大切であると考えております。町民一人ひとりが地域構成員として地域活動に主体的、自主的に参加し、協力する過程の中から真の地域自治活動と地域活性化が推進できるものと存じます。

古くからあるそれぞれの地域の伝統文化を復興・継承させ、また新しい文化の創造や共同作業等による特色ある地域づくりに向けて昨年度は、その中核となる自治公民館長研修会の実施や町自治連絡協議会への助成を図って参りましたが、今年度も、引き続き同事業を推進させていきたいと存じます。平成三年度に創設された「地域づくり推進事業基金」につきましては、町地域づくり事業検討委員会の答申を踏まえつつ、バス購入事業（ふれあいバス）、中央公民館の図書増冊を図るとともに、町独自の「地域自治活動推進地区指定事業」をスタートさせ、五地区を指定し、主体的な地域づくりの気運を高めて参りました。

今年度は、人材育成をはじめ、交流事業、イベント、各種文化教育事業等幅広く推進し、地域の特色を活かした個性豊かな地域づくりに努めていきたいと存じます。

また、地域づくりの担い手となるリーダー養成のための「文教の

まち西原塾（仮称）」設置を検討し、個性的で創造性豊かな人材育成を図っていききたいと存じます。

昨年度、小波津団地自治会が自治省の「コミュニティ活動活性化地区」の指定を受けましたが、今後、同事業の成果が期待されており、町としても円滑な推進ができるよう支援していききたいと思っております。

さらに、町民融和と連帯意識の高揚を図るため、昨年度は「第八回西原まつり」を開催しましたが、今年度は、中部広域市町村圏事務組合の地域イベント助成事業の活用により、「わたしの宝もの展」を開催し、心豊かな生き甲斐のある環境づくりと町民相互の交流を図っていききたいと思っております。

十、広報・広聴活動の推進

広報・広聴活動は、私の町政基本姿勢である「反戦平和」・「対話行政」並びに「町民参加」を具現化する重要な施策であり民主的で開かれた町政の推進力となるものであります。

時代の変遷とともに多種多様化していく町民ニーズを、如何に的確に把握して行政に反映せしめ、計画的、総合的行政運営を推進するかは、今日の地方自治体の大きな課題の一つであります。

従って、広報・広聴活動の推進

に当たっては、町民の意見や要望をできる限り町政に反映させる一方、行政情報を正確かつ迅速に町民に伝達することが重要であります。そのことによって、町民の町政に対する一層の理解と協力が得られ、ひいては、円滑な行政運営が実現できるものと存じます。

そのため、広報活動についてはより親切で分かりやすい広報紙を目指し、昨年度は「広報にしはら」の紙面内容の改善、充実を図るとともに、既刊「広報にしはら」保存版を発刊したところであります。

今年度も一層の紙面充実を図るとともに、「エプロン通信員」制度を設置し、行政と町民を結びよりきめ細かな広報紙づくりを推進してまいります。



昨年度、広聴活動の一環として開催された「ジュニア サミット」は、二十一世紀を担う青少年が、まちづくりや夢を発表、県内外で大きな反響を呼びました。

また、産・学・官の協調と支援で、本町の教育、文化、産業等の集積と活用を図り、地域特性を活かした「文教のまち西原」を創造するために開催された「二十一世紀創造産学官懇話会」では、今後のまちづくりを進めていく上で貴重な情報、政策提言を得ることができました。

平成四年度においても、「各種団体との懇談会」や「二十一世紀創造産学官懇話会」などを開催し、幅広い、きめ細かな広聴活動を推進していききたいと存じます。

十一、執行体制と行財政の確立

「文教のまち西原」を将来像に昭和五十七年に策定されました第一次基本構想は、一定の成果を収め、昨年度目標年次が終了しましたので、第二次総合計画審議会を設置し、第二次基本構想（案）を策定して参りました。そこで、今回、同構想について、議会の決議を経まして、地域特性を活かした長期的、計画的なまちづくりを推進したいと存じます。

財政運営につきましては、人口

急増、住民ニーズの多種多様化に伴って行政需要も急増し、その所要財源の捻出確保に苦慮致しておりますが、予算編成でも歳入につきましましては、国の地方財政計画、県の予算編成説明会での資料等を目安にして、国県支出金、地方交付税、地方譲与税、各種交付金、町債等の的確な把握に努めました。が、バブル崩壊の影響を受け町税が伸びず苦慮している状況でございます。自主財源の大宗をなす町税につきまして納税懇談会並びに自主納付推進町民大会等を計画し税に対する意識の高揚を図るとともに課税客体の把握、徴収率のアップに努め、自主財源確保に一層努力して参ります。

歳出につきましても、これまで同様、一般行政経費の節減合理化に努め、予算配分も事業の緊急度重要度等、総合的な角度から明確にし、投資的経費に重点をおき、効率化に留意するとともに、基金につつましても、庁舎建設基金、土地開発基金、地域福祉基金、地域づくり推進事業基金等の積立、効率的運用を図り、節度ある財政運営に努めたいと存じます。

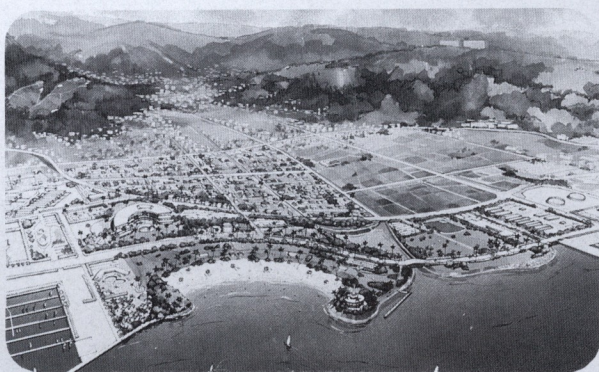
また、執行体制につきましては本町は人口急増に伴う行政需要の増大、高齢化社会等に伴う福祉需要の増大、大型継続事業、さらに新規事業等への対応で現職員定数では相当無理がありますので、財

政事情も考慮して、西原南小学校の開校に伴う職員(事務主事一人、図書館司書一人、用務員一人)、総務課(事務主事一人)福祉課(事務主事一人、身障者)に最小限の増員を予定し、さらに職員研修による資質の向上を図り、尚一層の内部分力を重ね、業務の効率的執行を行い、住民サービスの強化に努めたいと存じます。

また、行政機構改革検討委員会(仮称)を設置し、行政機構、定数管理等を見直し、平成五年度に向けて改革を進め、執行体制の効率化を図りたいと考えております。

十二、戦後及び復帰 処理の解決促進

市町村道未買収道路用地の解決につつましましては、本町は、昭和五十四年度から用地取得事業が開始され、関係者のご協力により昨年度までに、筆数一千八百八筆、面積六万三千八百八十二・四七㎡、総事業費十九億四千二百四十七万円の実績であります。本事業も残すところわずかになりましたが、今年度は幹線道の未処理分と、その他道として、掛保久線を買収予定であり、ほぼ事業を完了させたいと考えております。



十三、新規重要プロ ジェクトの推進

「サンライズ・マリニピア西原」計画(M・T・P)につつましましては、平成三年度に県の土木建築部港湾課において、「中城湾港マリニ・タウン・プロジェクトチーム室」が開設され、町から職員二名を出向させ、県と関係町村が一体となつて埋立免許出願に向けて諸業務の推進を図っておりますが、さらに、本計画の事業化に向けて県と関係町村長で構成する「事業化方策検討会」も設置されておりますので、県と提携して計画の推進を図りたいと存じます。

庁舎建設問題につつましましては、昨年度「庁舎建設検討委員会」を

設置し、先進地視察等も実施しておりますので、委員会を継続し具体的な問題について調査、研究検討をお願いするとともに、建設基金も予算措置し、建設計画を推進したいと考えております。

下水道整備事業につつましましては下水道施設が住民の良好な生活環境の確保並びに、公共用水域の水質保全のために必要不可欠であることに鑑み、今年度は、西原町下水道事業整備基本構想を策定し、事業の推進を図って参りたいと存じます。

十四、予算案について

平成四年度の各予算案につつましましては、申し述べました施策、事業等を中心にして編成致しております。なお、(一)の数字は対前年度当初比率でございます。

(一)一般会計歳入歳出予算案 十六億八千三百二十三万二千円(四、六%減)

(二)老人保健特別会計歳入歳出予算案 十億一千四百九十九万八千円(六、二%増)

(三)国民健康保険特別会計歳入歳出予算案 十二億九千二百八十六万二千円(十一、四%増)

(四)土地地区画整理事業特別会計 八億二千二百五十万五千円

(〇、一%減)

(五)水道事業会計予算案について

は、事業収益 五億九千七百八十九万二千円、事業費用 五億九千三百七十五万円、資本的収入 一億二千七百万円、資本的支出 一億八千七百六十万一千円で、資本的収支不足額 六千五百九十九万八千円については、過年度損益勘定留保資金 三千百十四万二千円と当年度損益勘定留保資金 二千九百四十五万六千円で補てん致します。

以上、平成四年度の町政運営の基本姿勢と重点施策並びに各会計の予算案について申し述べましたが、「平和で活力ある文教のまち」づくりを推進するために、議員各位をはじめ町民皆様のご理解ご協力を賜わりまして、慎重なるご審議の上、提出致しました諸案件がすみやかに議決され、所期の目的が達成されますよう懇願致します。

平成四年三月十二日

西原町長 平安 恒 政

定期総会 町婦人連合会

日時 4月10日(金)
午後6時
場所 町中央公民館

将来像「文教のまち西原」を目ざして

立地特性を活かした施策

町総合計画審議会が答申

町総合計画審議

会(玉城政光会長)は、町

第二次基本構想の審議・検討を

重ねていたが、このほどまとま

り、三月五日午後、町長室で町長

に対し、第二次基本構想の

答申を行いました。

同審議会は、「二十一世紀を見据えた長期的な展望のもとに、西原町のまちづくりをどうすすめるか」審議するため



玉城会長から町長に対し、答申が行われた。

昨年九月十日、町から諮問を受け、今年三日三日までに四回の会議を開催。本町の将来像を総合的かつ長期的展望にたつて、行政運営の指針を明らかにしました。

また②明るい住みよい平和なまち③豊かで活力のあるまちを基本目標として引き続き設定し、主要課題施策の大綱、実現のためになどを盛り込んだ。」と述べました。

玉城会長は、あいさつの中で「第一次基本構想を踏まえた『文教のまち西原』を将来像に、①人間性豊かな創造の

これに対し平安町長は「今回の答申内容を尊重しつつ三月定例議会へ提案し、目ざす『文教のまち』づくりを推進

楽しい生涯学習を考える

町社会教育研究大会

「人間性豊かな文教の町づくりをめざす西原町の生涯学習Ⅱをテーマに、第八回町社会教育研究大会が、二月二十二日午後、町中央公民館で開催されました。

楽しい生涯学習するには、必要性があり興味がある内容で、年令・学歴を超え、自由に選択できるもの、また生涯継続できるものなど、具体的な学習方法なども提案されました。

これは、地域に根ざした社会教育を目ざし、生涯学習の今後の方向性を見出すためのもので、約二百二十人が参加し、にぎわいました。大会では、社会教育優良団体・功労者として、個人十人と三団体が表彰された後、シンポジウムが行われました。

なお、被表彰者やシンポジウム関係者は次の通り。敬称略
▽〔個人〕与那嶺俊子、湧田舎常、當間清子、喜納光子、新城かつよ、屋宣宣太郎、大城幸哉、上地辰則、上地節子、呉屋繁五郎、〔団体〕小波津団地婦人会、翁長ハッピー子ど

したい」と話しました。同構想は、平成四年度から平成十三年度を目標とし、市街地・集落の整備や道路ネットワークの形成、大学機能の活用など主要課題を克服しながら、創造と個性あふれるまちづくりの推進が強調されています。

も育成会、西原ライオンズクラブ、マシンプジウム・ゴイディネーター」井上講四、(パネラー)玉城政光、新川善一郎、与那嶺絹子、翁長和枝、小波津政晴、稲福恭助(記録者)小波津尚子、玉那覇静子



シンポジウムでは貴重な体験報告や意見発表が行われた。



道路・水系の抜本的見直しを

町道路網及び水系整備計画検討委員の委嘱状交付式及び第1回委員会が、2月24日午後、町役場会議室で行われました。

本町は近年、急速に都市化が進行し、大きく変貌していることから、これまでの道路計画(昭和51年3月)では対応できず、道路網や水系整備計画の大がかりな見直しが必要になりました。

委員10人に対し委嘱状が交付され、委員長に上間清さん(琉球大学教授)、副委員長に銘苅清一さん(県道路維持課長)が選ばれました。

なお、委員は次の通り。(敬称略)▶学識経験者・上間清、米盛徳市(琉球大学助教授)、銘苅清一、嘉数次郎(中部土木事務所長)▶町議会議員・大城盛孝、新川喜男▶町職員・小川良夫、上間明、興儀博彦、宮平正輝(任期2年)



着実に伸びつつある学力

第14回中頭地区学力向上対策推進大会(西原大会)が、2月29日午後、坂田小学校体育館で開催されました。

関係者約700人が出席する中、学校・家庭・調査研究のそれぞれ専門部会や、中頭地区学力向上対策委員会指定研究校などが研究発表。

今後の課題として幼・小・中・高の連携の弱さや、学校、家庭、地域における学力向上対策の取り組みと連携の弱さなどが指摘されました。しかし、中頭地区の児童生徒の学力は、着実に伸びつつあることが報告されました。



高齢者の保健・福祉・医療を総合的に推進

町は、高齢者福祉行政の中核となる町高齢者サービス調整チームを設置。同チーム委員(17人)の委嘱状交付式が、2月19日午後、町役場会議室で行われました。

これは、個々の高齢者のニーズに見合う最も適切なサービスを提供するため、保健・福祉及び医療等に係る各種サービスを総合的に調整・推進するためのもの。

なお、委員は次の通り。(敬称略)▶上原恵助(保健所精神保健相談員)、浦崎英寛(福祉事務所老人福祉指導主事)、城間政州(医師等医療関係者)外間朝進(社会福祉施設職員)、宮平春子(民生委員代表)、小波津弘子(家庭奉仕員)、呉屋安信(町老ク連代表)、宮平宗益(町社協職員)、比嘉貞宗、我謝孟功、上地安治、呉屋和彦、伊芸繁、外間忠、長嶺房子、宮里澄子、友利悦子(以上町関係職員)



森林保全のため開発規制も

町森林保全調査整備計画策定委員の委嘱状交付式が、3月10日午後、西原共同福祉施設で開かれました。

これは、本町における森林のもつ多面的機能を発揮させ、また森林資源の保護、有効利用及び緑化推進を目的としたもの。

13人に対し委嘱状が交付された後、委員長に幸喜善福さん(琉球大学助教授)、副委員長に外間現誠さん(県緑化推進委員会事務局長)が選ばれました。

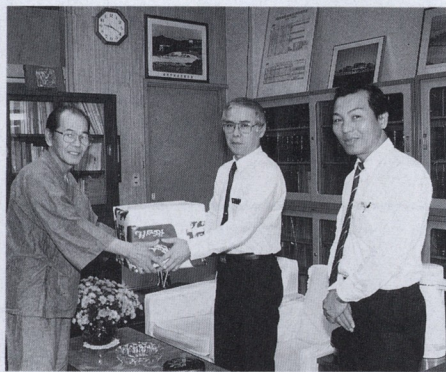
なお、委員は次の通り。(敬称略)▶学識経験者・幸喜善福、外間現誠、前新正太郎、金城義男▶町議会議員・小波津善一、儀間信子▶関係団体・平敷静男、下地郁子、島装宗正、弓削次男▶行政機関・上間明、興儀博彦、城間太郎



町伝統芸能協会が発足

町伝統芸能協会の発足記念公演が、2月29日午後2時と6時(2回公演)、町中央公民館で開催されにぎわいました。

同協会は昨年6月に発足。会員は、町文化協会に加盟する古典音楽部会、琉舞部会、琉球箏部会、太鼓部会の4部会約300余人。公演は、舞踊や古典音楽斉唱・独唱、箏曲斉唱など、多彩なプログラムで構成され、詰めかけた芸能ファンが盛んな拍手を送っていました。



「にしはら」が変りました

平成4年2月1日号で広報「にしはら」デザイン募集をしたところ、このほど審査が終り、字小橋川 265番地の7、久高秀山さん(65才)の作品が優秀作に選ばれ、3月25日に広報審査会長から記念品が贈られました。

久高さんは「毛筆書体を基調にして草花を想像させ、自然を大切にする優しい心を育むようイメージして表現した」と説明していました。早速、今月号から使わせていただきました。おめでとうございます。

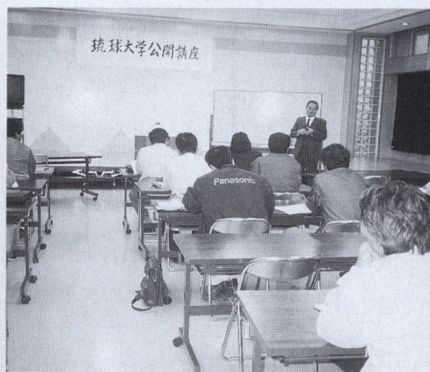


南西石油(株)が150万円贈る

南西石油株式会社が西原南小学校の開校を記念して、2月25日午後、同会社内で町に対し150万円を手渡しました。

高橋裕副社長は「4月開校予定の西原南小学校の子ども達のために役立てて下さい」と述べました。

これに対し、平安町長は、「多額の寄付をいただき感謝します。貴社の善意を子ども達のために有効に活かしていきたい」とお礼のことばを述べました。



「まさか」の感想から「すばらしい」に

300坪から年間900万円の収入が得られる農業にと、農業関係者及び町民を対象に琉球大学公開講座が、2月17日～22日までの5日間、西原共同福祉施設で行われました。

講師は微生物利用の農業を開発した比嘉照夫氏(琉球大学農学部教授)。微生物利用は無農薬、無耕起、無化学肥料、しかも反収アップとして、今や世界的にも注目されている。スライドやビデオ実例紹介など参加者30人が「すばらしい」の連発、好評を博しました。次回も開講する予定。



熱気あふれる踊りの和

＝みんなで広げよう踊りの輪、人の和＝をテーマに、第9回那覇・浦添・西原地区民踊まつり(西原大会)が、3月8日町民体育館で盛大に行われました。

「いつでも、どこでも、だれでも参加できる皆の踊り、踊るための踊り」を合言葉に、那覇・浦添・西原の愛好者約1,000人が参加。日頃の学習のおさらい会を通して相互の親睦を深めました。会場は明るく和やかな雰囲気の中で、人の和の熱気に包まれました。



町の活性化のため利用して!

町民が待ち望んでいた町ふれあいバス(中型バス)の運行式が3月11日午後、町中央公民館で行われました。

地域づくり推進事業の一環として購入されたバスは、45人乗り、1,200万円。平安町長は、あいさつの中で「最近本町ではスポーツ活動や文化活動等が活発になってきたため、交通機関の対応に困っていた。今後は町の活性化のため、幅広く活用してほしい」と話していました。

シリーズ

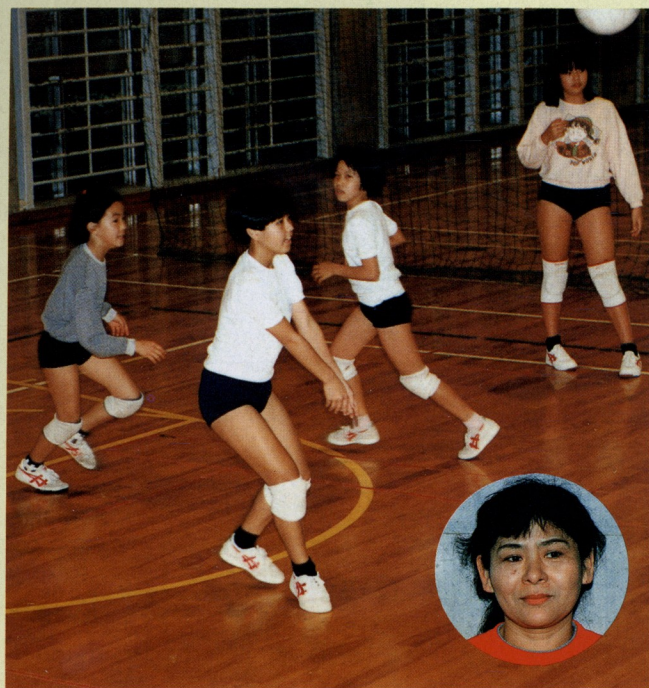
がんばってます⑪

子ども達と一緒に

数年前、坂田小学校の坂田クラブ(バレーボール女子)が県内で優勝したことを覚えていきますね。

その指導者である字翁長二百二十番地、城間則子さんを今回紹介します。

放課後、体育館では、クラ



レシーブが大好きという坂田クラブのメンバー
(円内が城間則子さん)

ブ活動をする子ども達の元気な声が響きます。練習に励む子ども達が、午後五時半頃になると、「ハイノ三人レシーブをやります」の声に目が輝き出し練習にも熱が入ります。城間さんがバレーボールを指導して約七年になる。それ以前の翁長スポーツ少年団の指導も含めると十年以上。自らも西原クラブで定期的に練習しながら、「子ども達と一緒にバレーボールをやりたいから」と、坂田クラブをボランティアで指導しています。

四年生以上の女子約二十五人の部員の中には、地域のリーダーも多い。しかし、最近子ども達の中には「私もやりたいけど塾があるから…」という声が多いと話す城間さんに、ちよびりさびしい表情も。

「バレーだけにこだわらず子ども達の健全育成のためにやっている」と話す城間さんには、心から脱帽です。これからも子ども達のためにがんばって下さい。

納めて安心国保税 納税は早めに

平成3年度の納期も過ぎました。未納の方は早めに納めて下さい。

国保はみんながささえあって健康を守り、安心して診療も受けられる制度であることをご理解いただき、ぜひ納税に、ご協力をお願いします。

また、納税相談も開設していますのでお気軽にご相談下さい。

町国民健康保険課 ☎945-4729

寄付・香典返し

▽字小波津五百七番地の六、糸数善助さんが、故妻良子さんの香典返しとして町人材育成会と町社協へそれぞれ十万円。

▽字呉屋九十七番地の三、小川カマドさんが、八十五才の生年祝を記念して町人材育成会へ十万円、町社協へ五万円、町老ク連へ三万円、町老ク琉舞同好会と民踊サークルへそれぞれ二万円。

▽那覇市首里鳥堀町四丁目百二十二番地、久場成子さんが、退職記念として町人材育成会へ十万円。

へ十万円。
▽西原ライオンズクラブ(下地巖会長)が、チャリティー芸能の夕べ収益金の一部を福祉事業に役立てて下さいと町社協へ十万円。

▽字我謝百八十八番地の二、奥浜秀二さんが、故母キヨさんの香典返しとして町社協へ十万円。
▽字我謝六百五十五番地、喜屋武清さんが、故妻暁子さんの香典返しとして町人材育成会へ十万円。

編集後記

▽四月は入学・就職のシーズンです。いろいろな意味でスタートの時期です。目標をもって何かを始めることもいいかもしれませんね。

▽広報担当になって、あつという間に一年が過ぎました。お陰様で、第十三回沖縄県広報コンクールで「広報にしはら」が努力賞に選ばれました。これからも、読みやすい親しまれる広報を目ざして頑張りますので、宜しくお願いします。